

2011 年度後期 文学部生の未受験代替措置について

以下の理由により、定期試験およびそれに準ずる試験を受験できなかった学生は、試験実施日から起算して7日以内に、その事実を証明する書類（※「提出する証明書類」を参照）を持参のうえ、文学部窓口に申し出てください（補足：レポート回収日に欠席した場合、申請時に提出予定であったレポートを持参してください）。

その結果、試験欠席に相当の理由があると判断された場合は、課題（追試験を行う、レポートを課す、平常点・出席点で評価する等の代替措置）を文学部担当からお伝えします。いずれの方法を採るかは、担当教員に一任されておりますので、文学部担当から指示を受けてください。

なお、証明書類が提出できない場合には、代替措置は認められません。

| 理由 | 提出する証明書類 | 備考 |
|--------------------------------|-------------|---------------------------|
| 学生本人の病気・怪我 | 診断書（コピー不可） | 試験当日は、登校不可能である旨が分かる記載が必要。 |
| 親族の忌引き | 会葬状 | 親族は2親等まで（両親・兄弟姉妹・祖父母） |
| 鉄道の遅延 | 駅発行の遅延証明書 | |
| 就職採用試験 （筆記・面接のみ） | 面接通知書・出席証明書 | 企業説明会・セミナー等では不可。 |
| 教育実習、介護実習、資格課程 科目の実習参加日程と重複 | 実習参加証明書 | 実習先・実習期間・学生所属・氏名等が明記されたもの |

※必ず対応措置がとられるとは限りません。

※代替措置に対応できない場合、更なる措置はとりませんのでご注意ください。

※鉄道の遅延については、通常経路（定期券区間）を利用のうえ、試験開始時間までに到着予定であり、かつ、遅延証明書等で該当日・時間において20分以上の遅延であることを証明できる場合に限り受け付けます。

路線バスの遅延は代替措置の対応となりません。

※代替措置として追試験を実施する場合は、2012年2月10日（金）に実施する予定です。